

平成28年熊本地震の課題検証報告

～地震防災対策の強化に向けて～

平成29年3月

愛知県

被災地における課題		頁
揺れ対策	○防災拠点となる市町村庁舎の耐震化	1
	○住宅の耐震化	3
	○家具等の固定	5
	○病院の耐震化 ○入院患者及び透析患者等の搬送先の確保	7
	○体育館等の指定避難所の耐震化、非構造部材の耐震対策	9
	○活断層に関する調査及び情報提供	11
	○文化財の防災対策	13
避難生活	○指定避難所（福祉避難所含む）の受け入れ能力の向上 ○避難者による避難所運営の促進	15
	○テントの設置場所の確保 ○テントの確保体制の整備	17
	○保健師等による避難所等の支援体制の整備	19
	○避難所運営における避難所外避難者への対策の整備	21
	○外国人への情報提供体制の整備	23
物資の確保	○支援物資の円滑な配送体制の確保	25
	○家庭内備蓄の促進	27

被災地における課題		頁
産業	<ul style="list-style-type: none"> ○企業のBCP策定促進 ○被災中小企業・影響を受ける中小企業の早期復旧及び経営支援 	29
生活再建	<ul style="list-style-type: none"> ○住家の被害認定調査の迅速化 ○罹災証明書の交付体制の確立 	31
住宅確保	<ul style="list-style-type: none"> ○応急仮設住宅の建設体制の確保 ○既存住宅を活用するための体制の整備 ○住まいの確保策に係る情報提供体制の整備 	33
県・市町村の活動態勢	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村業務継続計画（BCP）の策定促進 	35
	<ul style="list-style-type: none"> ○人的支援の受入体制の整備 ○応援自治体間や保健・医療スタッフ間の連携や情報共有 ○被災市町村への人的支援体制の整備 	37
	<ul style="list-style-type: none"> ○被災自治体職員の負担軽減 ○職員のメンタルケア 	39
	<ul style="list-style-type: none"> ○NPOや関係団体との連携 	41
	<ul style="list-style-type: none"> ○現地災害対策本部の機能強化 ○災害対応に係る情報システムの強化 	43
	<ul style="list-style-type: none"> ○被災地域支援活動態勢の整備 	45

被災地における課題

【】の数値は熊本県の現状値

○防災拠点となる市町村庁舎（※）の耐震化

【防災拠点となる市町村庁舎の耐震化率 80%（26年度末）】

（被災地において問題になった事象）

- ・市町村庁舎の損壊や倒壊の危険性が生じたことにより行政機能が低下（熊本県八代市、人吉市、水俣市、宇土市、天草市、大津市、益城町、小国町の庁舎）

※災害応急対策の実施拠点となる市町村の庁舎のこと。

愛知県の地震防災対策（現状の取組）

○防災拠点となる市町村庁舎の耐震化

- ・防災拠点となる市町村庁舎のうち、7市町9棟で耐震化が済んでいない。（27年度末）

（このうち3市4棟については31年度までに耐震改修予定であり、他の3市3棟は32年度までに建て替え又は使用を取りやめる予定。残りの2棟は対応を検討中。）

※防災拠点となる県庁舎（居室）は全て耐震化が完了（27年度末）

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

○防災拠点となる市町村庁舎で耐震化が完了していないものについては、速やかに耐震化を行うよう働きかける。また、地震後の継続使用性を確保できるように、強度を割り増したり、天井材などの非構造部材の耐震化等の改修を行うことを働きかけ、必要に応じて県から耐震化の事例を紹介するなどの技術的な支援を行う。

○国に対して、「緊急防災・減災事業債」の恒久化などの財政的・技術的な支援措置の拡充について働きかけを行う。

○市町村業務継続計画（BCP）に、市町村庁舎が使用できなくなった場合の代替施設を特定するよう働きかけていく。

計画等への反映

「愛知県地域防災計画」

「第3次あいち地震対策アクションプラン」

(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・庁舎については、構造計算上の耐力が同じであったとしても、雑壁の多い建物と少ない建物とで本当の実力は全く違う。また、免震であれば地震により全く損傷を受けないというわけでもない。
- ・継続使用という視点で、市町村庁舎の耐震性をチェックしてもらいたい。
- ・建築基準法は人命を守ればよいので、継続使用することを前提にしていない。壁がたくさんあって、頑丈な建物はほとんど継続使用している。建築基準法の議論と庁舎建築はどうあるべきかという議論は分けて行うべきである。
- ・地盤情報から危険度を評価する方法もできていると聞いているので、きめ細かな危険情報を発信することで、市町村庁舎の対策等に生かすことを検討してはどうか。

○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケートから得られた知見

- ・防災拠点となる庁舎や避難所となる公の施設を耐震化し、災害時に利用可能な状態にする必要がある。(応援職員)
- ・事前に代替活動拠点を確保しておくとうい。(応援職員)

○国等における検討状況

(熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について(報告書))

- ・国や都道府県は、災害の発生状況等を踏まえ、各種災害の被害想定やそれに対して拠点となる建物等が機能を継続するための設計・計画・管理上の留意事項について検討を行うとともに、建物の機能の継続性を高めるための取組についてインセンティブ付けを行って、より安全度の高い社会づくりを促進する必要がある。

(初動対応検証レポート)

- ・庁舎に限らず、体育館等の防災拠点については、いざというときに機能できるよう、耐震化や天井落下を防ぐ措置等を推進する。



【益城町役場】



【宇土市役所】

被災地における課題

【】の数値は熊本県の現状値

○住宅の耐震化

【住宅の耐震化率 72% (20年)】

(被災地において問題になった事象)

・住宅の倒壊等により37名が死亡(死者50人のうちの7割超)

※震度7の地震が2回発生

※日本建築学会による益城町での調査では、1981年の新耐震基準導入後に建築された木造建築物のうち、約8%(80棟)が倒壊した。

愛知県の地震防災対策(現状の取組)【】の数値は愛知県の現状値

○住宅の耐震化の促進

・民間住宅の耐震診断、耐震改修補助

【住宅の耐震化率 85.8% (25年)】

課題等に係る具体的な取組方針(今後の取組)

○住宅の耐震診断、耐震改修を着実に促進していくほか、現行基準が求める耐震性能の確保を目指すとした国土交通省の方針等に沿った対応を検討していく。

○耐震化の促進のみならず、段階的耐震改修や耐震シェルターの整備など、住宅の減災化についても促進を図っていく。

計画等への反映

「第3次あいち地震対策アクションプラン」

(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・木造住宅は、旧耐震基準のみならず、1981年に導入された新耐震基準で建てられたものも倒壊したが、2000年に構造規定が改定されており、改定の前後で構造耐力が大きく異なるため、今回の地震でも倒壊数に差が見られた。1981年から2000年の間に建てられた住宅の耐震化を進めようとしている自治体もあるので、愛知県でも検討を進めてほしい。
- ・建物の耐震性は、建物の構造と地盤がセットである。啓発する時は、そのことを常識として伝えてほしい。

○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケートから得られた知見

- ・比較的、高齢者のみの世帯の家屋の耐震化が進んでいないと感じた。(応援職員)
- ・建築物の耐震性の確保とともに、家具の固定など、基本的な耐震対策が重要。(応援職員)
- ・自分の地域に地震は来ないという認識が強く、意識啓発が必要。(応援職員)(市町村)

○国等における検討状況

(熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会)

- ・国土交通省は、報告書を踏まえ、耐震基準をさらに強化するのではなく、既存ストックを含め、現行基準が求める耐震性能の確保を目指している。



【益城町】



【南阿蘇村】

被災地における課題 【】の数値は熊本県の現状値

○家具等の固定

【家具等の固定率 18.8%】

(被災地において問題になった事象)

・住宅の倒壊等により 37 名が死亡 (死者 50 人のうちの 7 割超)

※震度 7 の地震が 2 回発生

※日本建築学会による益城町での調査では、新耐震基準導入後に建築された木造建築物のうち、約 8% (80 棟) が倒壊した。

愛知県の地震防災対策 (現状の取組) 【】の数値は愛知県の現状値

○家具固定の促進 【家具等の固定率 54.4%】

・家具固定推進検討会での検討

・家具等転倒防止対策推進フェアの開催 (平成 28 年度は、あいち地震防災の日 (11 月 13 日 (日)) に愛・地球博記念公園において開催したほか、イオンモール株式会社の協力を得て、9 月から 10 月にかけて名古屋、岡崎、常滑のイオンモールにおいても開催した。)

○家具固定相談窓口への問い合わせ、家具固定推進員の派遣要請について、熊本地震以降は県民の関心も高まっている。

・家具固定相談窓口の設置

【今年度実績 (平成 29 年 2 月末現在)】 相談 : 45 件 (昨年度実績 : 49 件)

・家具固定推進員の派遣

【今年度実績 (平成 29 年 2 月末現在)】 派遣回数 : 145 回 (昨年度実績 : 67 回)

・家具固定ボランティアの養成講座の実施

開催場所 : 知立市 (12/10、42 名修了)、豊橋市 (12/17、36 名修了)、江南市 (1/22、39 名修了)

○愛知県防災教育センターを改修し、平成 28 年 12 月から展示内容の充実を図った。

○県政お届け講座についても申込件数が増加しており、家具固定の必要性について啓発を進めている。

【今年度実績 (平成 29 年 2 月末現在)】 実施件数 45 件 (昨年度実績 30 件)

○民間事業者等とタイアップした転倒防止対策の推進 (NTT タウンページ株式会社との協定締結など)

○本県における家具等の固定率は、54.4% (平成 27 年度) と熊本県に比べ高い状況にあるが、前回調査時 (平成 25 年度) の 56.1%からは 1.7 ポイント減少している。

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

- 家具等転倒防止対策推進フェアを引き続き開催する。
- 家具固定器具の取付指導などを行う家具固定推進員の派遣を積極的に進めるとともに、地域で家具固定器具の取付を指導できる家具固定ボランティアを養成するための講座を実施する。
- 愛知県防災教育センターにおいて、家具固定器具取付実習を開催するなど家具固定を推進する取組を実施していくほか、県政お届け講座などの機会を通じ、家具固定の必要性について啓発を進める。
- 民間事業者と連携して家具固定に関する情報発信を行うほか、ナゴヤハウジングセンターやDCMカーマなどの民間事業者と連携した家具固定キャンペーンを引き続き実施する。加えて、家電量販店などの民間事業者と連携した啓発などの取組を進めていく。

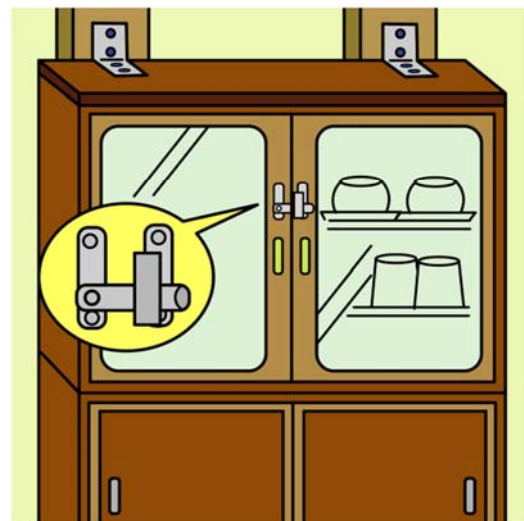
計画等への反映

「愛知県地域防災計画」
「第3次あいち地震対策アクションプラン」

（参考）

○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケートから得られた知見

- ・家具の固定が行われていなかった、又は二度の地震により、一度目は耐えた家具転倒防止装置が二度目の地震で外れてしまった。（応援職員）
- ・建築物の耐震性の確保とともに、家具の固定など、基本的な耐震対策が重要。（応援職員）
- ・自分の地域に地震は来ないという認識が強く、意識啓発が必要。（応援職員）（市町村）



被災地における課題 【】の数值は熊本県の現状値

○病院の耐震化

【病院の耐震化率 62.6% (27年9月)】

【災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率 92.9% (27年9月)】

○入院患者及び透析患者等の搬送先の確保

(被災地において問題になった事象)

- ・病院の損壊、ライフライン途絶により入院患者等が転院、退院(熊本市市民病院始め5病院で患者を大量搬送)

愛知県の地震防災対策(現状の取組) 【】の数值は愛知県の現状値

○医療施設(災害拠点病院等)の耐震化の支援

【病院の耐震化率 71.4% (27年9月)】

【災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率 82.9% (27年9月)】

○入院患者及び透析患者の搬送に係る体制の整備

- ・「愛知県医療救護活動計画」の策定

※ 入院患者及び透析患者の搬送に係る計画を規定

課題等に係る具体的な取組方針(今後の取組)

○医療施設(災害拠点病院等)の耐震化の支援

本県における病院全体の耐震化率は平成27年9月時点で71.4%となっており、また、災害拠点病院及び救命救急センターである病院については82.9%となっている。平成26年9月時点の調査から病院全体については3.0ポイント、災害拠点病院かつ救命救急センターである病院については3.5ポイント上昇しており、概ね病院の耐震化が進められてきている。病院全体の耐震化率を100%に近づけられるよう耐震化補助事業を活用し、医療施設の耐震化促進を図っていく。

○入院患者及び透析患者の搬送に係る体制の整備

入院患者及び透析患者の搬送については、県災害対策本部に要請し、バス、民間救急車等の事業者等の協力を得て、移動手段の確保を行うこととしている。特に、透析患者の搬送先の確保については、県透析医会の協力を得て行うこととしている。

○愛知県バス協会との協定見直しやタクシー協会との協定締結
 広域的な避難や転院搬送が必要となった県民の搬送業務について、バス事業者の協力をもらえるように、愛知県バス協会との協定の見直し、愛知県タクシー協会や名古屋タクシー協会と、人工透析患者を含めた被災者の転院搬送や避難について協力をもらえるように協定を締結する。

計画等への反映	「愛知県地域防災計画」 「第3次あいち地震対策アクションプラン」 「愛知県災害対策実施要綱」
---------	--



【熊本市民病院】（出典：静岡新聞）

被災地における課題

【】の数值は熊本県の現状値

○体育館等の指定避難所の耐震化、非構造部材の耐震対策

【避難所等となる公立小中学校の体育館・校舎の耐震化率 98.5% (27年4月)】

【公立小中学校の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策未実施 136棟 (22.3%) (27年4月)】

【公立小中学校の非構造部材(屋内運動場等の吊り天井を除く)の耐震対策の実施率 60.1% (27年4月)】

(被災地において問題になった事象)

- ・体育館等の損壊(ブレースの破断、天井・ガラス等の破損等)や周辺の土砂崩れなどにより、指定避難所を閉鎖(熊本県内の11市町村で計32カ所)
- ・避難所の収容能力を超える避難者が発生し、車中泊や避難所の廊下等で生活する者が多数発生(特に認知症の人や障害者等が避難所に入ることが困難)

愛知県の地震防災対策(現状の取組)【】の数值は愛知県の現状値

○市町村立、県立及び私立学校施設の耐震化、非構造部材の耐震対策の推進

【避難所等となる公立小中学校の体育館・校舎の耐震化率 99.8% (28年4月)】

【公立小中学校の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策未実施 100棟 (5.9%) (28年4月)】

【公立小中学校の非構造部材(屋内運動場等の吊り天井を除く)の耐震対策の実施率 63.6% (28年4月)】

【避難所等となる県立学校の体育館・校舎の耐震化率 96.0% (28年4月)】

【県立学校の体育館における吊り天井の落下防止対策未実施 31棟 (49.2%) (28年4月)】

※ 県立学校の非構造部材(屋内運動場等の吊り天井を除く)の耐震対策については今後の老朽化対策の中で実施予定

【私立学校施設の耐震化率 92.6% (28年4月)】

【私立学校施設の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策の実施率 75.6% (28年4月)】

課題等に係る具体的な取組方針(今後の取組)

○市町村立学校については、速やかに耐震化・耐震対策が完了するよう会議等で市町村へ周知していく。また、そのために必要な国庫財源の確保を国へ要望していく。

○県立学校における耐震化・耐震対策を推進するとともに、私立学校についても耐震化等が進捗するよう働きかける。

計画等への反映

「第3次あいち地震対策アクションプラン」

(参考)

○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケートから得られた知見

- ・住民は避難所が被災するとは考えていない。避難所の耐震性を確認する必要がある。(応援職員)
- ・防災拠点となる庁舎や避難所となる公の施設を耐震化し、災害時に利用可能な状態にする必要がある。(応援職員)

○国等における検討状況

(初動対応検証レポート)

- ・庁舎に限らず、体育館等の防災拠点については、いざというときに機能できるよう、耐震化や天井落下を防ぐ措置等を推進する。



【改修前写真（長久手市東小学校）】



【改修後写真（長久手市東小学校）】

被災地における課題

○活断層に関する調査及び情報提供

(被災地において問題になった事象)

- ・一般に、長期的な地震発生確率は極めて低いと認識されていた熊本県で活断層型の地震が発生し、大きな被害が発生した。

愛知県の地震防災対策（現状の取組）

○活断層調査の実施

平成8年度に「知多北部及び衣浦東部地域」、平成9年度に「尾張西部地域」、平成10年度に「尾張北東部及び西三河北西部地域」の活断層調査を実施した。

○活断層アトラスの作成

県のホームページに掲載し、県内の活断層の分布図や家屋の耐震補強などについて情報提供している。

○活断層に関する報告書「愛知県の活断層」の作成

平成11年度から平成13年度にかけて、それまでの県の調査結果や各種研究機関などが調査研究した県内の活断層に関する文献や資料の収集・分析を行い、県内全域の活断層の過去の活動時期などを取りまとめた。

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

○愛知県内の活断層について県民に広く周知するため、「愛知県内活断層図」を作成し、ウェブページに掲載する。

○国による中部地域の活断層長期評価が早期に実施されるよう、積極的に働きかけを行い、その結果が公表された場合には、県民にその内容を周知するとともに、その備えとして、建物の耐震改修や家具固定が促進されるよう啓発活動を行っていく。

計画等への反映

「愛知県地域防災計画」
「第3次あいち地震対策アクションプラン」

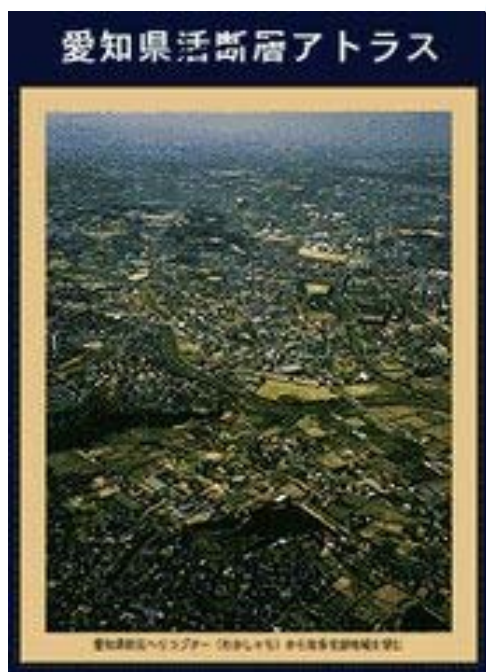
(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・鳥取地震は活断層として認識されていないところが動いているので、活断層がなければ安心という印象を住民に与えないように取り組んでもらいたい。
- ・熊本地震のように、どこで起こるか分からないM7クラスの直下型地震対策が一番重要なポイントである。それがいつどこで起きても大丈夫なのかということを確認しながら、合わせて南海トラフについてどうしていくのかということを見据えないといけない。

○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケートから得られた知見

- ・住民は避難所が被災するとは考えていない。(応援職員)
- ・自分の地域に地震は来ないという認識が強い地域と感じた。(応援職員)



【愛知県活断層アトラス】



【布田川断層帯・益城町堂園付近】
(出典 産業技術総合研究所)

被災地における課題

○文化財の防災対策

(被災地において問題になった事象)

- ・熊本地震では、熊本城などの文化財建造物等に甚大な被害が生じ、観光業など経済への影響が懸念されている。

愛知県の地震防災対策（現状の取組）

- 管理者に対する指導・助言、適切な修理の実施
管理者に対する防災知識の普及を図るとともに、管理、保護について指導、助言を行う。また、適時適切な修理を実施し、予想される被害を未然に防止する。
- 「文化財防災台帳」の作成
災害発生時に文化財の罹災状況の確認、緊急的な保護措置等に際して活用すること等を目的に、「文化財防災台帳」を作成している。
- 応援協力体制の確保
市町村教育委員会の協力を得て、緊急避難用保管場所（公立博物館、資料館等）の提供など文化財の安全確保に努めるとともに、文化財の専門知識を有する者を派遣し、適切な対応が図れるよう応急協力体制の確立を図る。

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

- 文化財の所有者・管理者の日常の保存・管理及び火災等に対する心得を主な内容としてまとめた『文化財の防災の手引き』について、その見直しを検討する。
- 平成22年度に文化庁が県内の重要文化財（建造物）の耐震予備診断を行っており、県指定についても、国指定に準じて早急な対応を検討する。また、防火対策については、文化財の所有者・管理者に対して防火・消防計画を策定し、防災設備の整備を図ることを周知するなど、日頃からの予防・管理体制の整備を徹底していく。
- ヘリテージマネジャー（文化財建造物の保存及び活用について知識を持った建築士）を養成するとともに、文化財レスキュー実施台帳の充実を図る。

(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・熊本地震では熊本城の被害があった。非常に重要な文化財の被害はその後の観光を含めた地域の産業の復旧・復興に関連しており、復旧・復興に当たっては相当な経費がかかる。平生からのいわゆる文化財の耐震対策、防災対策をいかに進めていくのか検討する必要がある。



【熊本城の被災状況】

被災地における課題

○指定避難所（福祉避難所含む）の受け入れ能力の向上

- ・ 指定避難所の周知・追加指定
- ・ 福祉避難所のスタッフの確保体制の整備
- ・ 避難行動要支援者名簿の整備

○避難者による避難所運営の促進

(被災地において問題になった事象)

- ・ 避難所の収容能力を超える避難者が発生し、車中泊や避難所の廊下等で生活する者が多数発生（特に認知症の人や障害者等が避難所に入ることが困難）
※規模の大きい揺れが継続、体育館等の避難所が損壊し、使用不能
- ・ 市町村は避難所運営に人手を割かれ、その他の災害対策業務の人員が不足

愛知県の地震防災対策（現状の取組）

○災害時要配慮者の避難生活の支援

- ・ 市町村の資機材整備費に補助（南海トラフ地震等対策事業費補助金）
- ・ 緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備

○「市町村のための災害時要配慮者支援体制構築マニュアル」の作成

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

○市町村の指定避難所の指定状況を確認し、指定を進めている市町村に対し、避難所に指定されていない県立学校等の基準の適合状況の提供など、必要な助言を行い避難所の指定が促進されるよう支援を行っていく。

○災害時要配慮者の社会福祉施設等での受入体制の構築を検討するとともに、市町村へ「市町村のための災害時要配慮者支援体制構築マニュアル」の普及を図る。

○避難所運営に係る研修の実施や愛知県避難所運営マニュアルの普及啓発を行い、避難所運營業務においては、住民や自主防災組織による自主運営が原則であることに加え、避難所運営について専門性を有したNPOなどの外部支援者等の協力が得られるよう努めることも重要であることの意識付けを引き続き実施していく。

計画等への反映

「第3次あいち地震対策アクションプラン」

(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・市民を巻き込んで避難所体験をやっている自治体も多いので、そうした取組を積極的に進めてはどうか。

○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケートから得られた知見

- ・避難所運営にばらつきがあった。運営マニュアルの整備と徹底を図る必要がある。(応援職員)
- ・避難生活が長期化し、ペットを飼う人と飼わない人との間で対立が発生していた。(応援職員)
- ・指定避難所でない学校があることを住民が知らなかった。(応援職員)
- ・避難所内の出入のチェック体制、避難世帯の把握、避難者名簿に不備があった。(応援職員)
- ・福祉避難所では、業務や連絡調整に支障が生じていた。(応援職員)
- ・避難行動要支援者名簿が更新されていなかった。(市町村)
- ・地域住民が主体的に運営できる仕組みづくりを構築する必要がある。(応援職員)
- ・過剰な行政サービスが強いられ、「上げ膳据え膳」の対応が後々まで影響することになった。(ボランティア団体)

○国における検討状況

(熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について(報告書))

- ・国は市町村における既存のデータベースを活用した被災者台帳の整備の取組を促進する必要がある。
- ・国の避難所運営ガイドラインの見直しを進めるとともに、そのガイドラインを普及させるため、様々な研修の機会等を通じて、市町村や各機関への周知に努める。
- ・国は避難所運営に関する専門家チームを育成し、平常時から避難所の運営計画策定や開設・運営訓練に関する支援を行うとともに、発災後もアドバイスをできる仕組みづくりを行うことが必要である。
- ・国は避難所の利用計画づくりや運営方法、様々な状況に対応するための改善策等についても避難所の事例集に盛り込み、説明会や研修を通じて市町村への周知に努める必要がある。また、発災後は、避難所エキスパート(仮称)やNPO等の協力も得て、状況改善のために取り組むことが必要である。
- ・市町村は福祉避難所の役割について地域住民への浸透を図るとともに、更に追加で福祉避難所として活用できる施設を確保するため、関係者との調整を進め、地域防災計画等でも周知する必要がある。福祉避難所に位置付けられた施設は、避難者の受入訓練を関係者と連携して進めることが望ましい。

(初動対応検証レポート)

- ・災害時に福祉施設等の被災情報やニーズ把握ができるよう情報伝達ルートの事前整備を速やかに行う。
- ・避難所における情報提供のあり方については、新着情報が優先されて、常に目立つ位置に掲載されるようにするなど、避難所運営ガイドラインに明示する。
- ・被災市町村が、経験のある他の自治体やNPO、民間企業、団体等の支援を積極的に受け入れつつ、早期に避難者による自主的な運営ができるよう、市町村に対して周知する。
- ・避難所の効率的な運営を図るため、事前に避難所の施設利用計画を作成し、その中で支援物資の置き場所や予備スペースの確保等を明確に位置付けておくよう、速やかに市町村に周知する。
- ・学校再開も見据え、初期段階から災害対応の担当職員が学校関係者とも連携を円滑化するための方策を速やかに講じる。
- ・避難所運営を担う専門家の育成、登録等を行うために必要な仕組みを構築する。

被災地における課題

○テントの設置場所の確保

○テントの確保体制の整備

・ テントの備蓄、協定の締結、設置場所の指定 等

(被災地において問題になった事象)

- ・ 避難所の収容能力を超える避難者が発生し、車中泊や避難所の廊下等で生活する者が多数発生 (特に認知症の人や障害者等が避難所に入ることが困難)
- ※規模の大きい揺れが継続
- ※体育館等の避難所が損壊し、使用不能

愛知県の地震防災対策（現状の取組）【】の数値は愛知県の現状値

○テントの備蓄

【県 1900 張 (27 年 10 月)、市町村計 2993 張 (27 年 4 月)】

- ・ 災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所 1,986 箇所
- ・ 災害対策基本法に基づく指定作業中の避難場所 2,581 箇所

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

○避難所外避難者の把握や必要な支援を実施するため、災害が発生する季節によって状況が異なることに留意しつつ、テントの設置場所の確保など、市町村と対応策を検討する。

○食料、飲料水等の災害救助用備蓄物資の見直しに併せて、テント備蓄の積み増しや民間事業者等との協力体制の検討を行う。また、市町村の備蓄については、引き続き県補助金の対象とし、備蓄の促進を図る。

計画等への反映

「愛知県地域防災計画」
「第3次あいち地震対策アクションプラン」
「愛知県避難所運営マニュアル」

(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・避難生活について、備蓄としてのテントを積み増せばいいという問題ではない。テント泊は、暑さ・寒さ対策が非常に厳しいうえに、防犯上問題もある。1泊2日くらいするならいいが、そのためにテントを積み増す必要があるのか。

○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケートから得た知見

- ・大きな揺れがあった場合は、どのような建物も安全とは言い切れないため、今回の災害における避難で見られたテントの活用は、非常に有効だと感じた。(応援職員)

○国における検討状況

(初動対応検証レポート)

- ・災害が発生する季節によって注意すべき事項が異なることにも留意しつつ、車中泊、テント泊等の避難形態に応じて必要となる対策を速やかに避難所運営ガイドラインに明示する。



【南阿蘇村（道の駅 あそ望の里くぎの） テント泊の様子】

被災地における課題

○保健師等による避難所等の支援体制の整備

- ・保健所と管内市町村や関係団体との連携
- ・平時における協力関係の構築

(被災地において問題になった事象)

- ・車中泊等の長期化によるエコノミークラス症候群の患者の発生 (入院を必要とした患者数 52 名 (7 月 14 日現在))

愛知県の地震防災対策（現状の取り組み）

○災害時の保健活動体制の整備

- ・保健師活動の初動体制確立のための情報伝達訓練等の実施
- ・「愛知県災害時保健師活動マニュアル」に係る研修等の実施
- ・市町村の保健師活動マニュアル等の作成及び見直し支援

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

○防災計画、医療救護活動計画及び平成 25 年 12 月に策定した「愛知県災害時保健師活動マニュアル（改訂版）」等に基づき、市町村・各保健所が相互に協力し、迅速・適正・効果的に保健活動を展開するために、研修会や会議を通じて体制整備を図る。

計画等への反映

「第 3 次あいち地震対策アクションプラン」

(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・実際の現場では医療と保健と福祉と看護が入り乱れていた。日替わりで人が替わっていき、その引き継ぎがされていない。避難所の支援体制を検討する際には、医療、保健、福祉、看護を巻き込んで検討していく方がいいのではないか。

○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケートから得た知見

- ・避難所の衛生管理や食中毒予防、感染症予防など、保健所（公衆衛生）機能をもっと活用してもよいのではないか。（応援職員）
- ・保健所は管内市町村と連携を密にし、災害対策を考えていく必要がある。（応援職員）
- ・行政、医療、保健、介護、その他関係者で、地域ごとの顔が見える関係づくり、連絡・連携を向上させる取組、研修会の開催。（応援職員）
- ・県外チーム派遣終了後、高齢者など要支援者の長期的な健康課題に対応する市町村を支援するための県内保健所からの専門技術職員の応援体制を構築する必要がある（応援職員）
- ・活動を行う中で、保健所と管内自治体や関係団体との連携不足を感じた。平時より関係団体等と協力体制を築いておくことの重要性を再認識した。（市町村）
- ・行政等が安易にアンケートを実施することで、避難所等の負担が増える。（市町村）

○国における検討状況

（熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について（報告書））

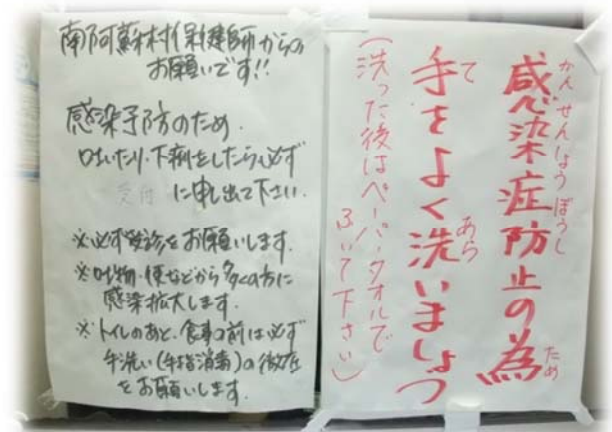
- ・様々な場所にいる被災者の情報把握のため、保健師や医療チームが集めた情報を市町村保健衛生部局や保健所に集約して、整理・分析を行い、被災者の健康支援に活用することが必要である。これら被災者の健康情報や避難所の保健衛生情報で共有可能な情報については、医療を始めとする多種多数の専門職による支援者と共有を図るとともに、保健所の指揮・調整による人員配置の最適化を図り、協働して被災者の保健衛生上の支援を行うべきである。

（初動対応検証レポート）

- ・施設利用計画における予備スペースの確保、感染症が発生した場合のトレーラー等の活用、感染者の移転等の方策について、感染症対策を整理する。



【保健師による避難所での健康相談】



【衛生管理の張り紙（避難所）】

被災地における課題

○避難所運営における避難所外避難者（※）への対策の整備

・車中泊など指定避難所以外の避難者数の把握

(被災地において問題になった事象)

- ・車中泊等の長期化によるエコノミークラス症候群の患者の発生（入院を必要とした患者数 54 名（平成 28 年 12 月 10 日現在））

※避難所の過密の回避やプライバシーの確保等の観点から、指定避難所以外に、独自に設置した避難所への避難や在宅避難、車中避難、軒先避難等を選択する被災者のこと。

愛知県の地震防災対策（現状の取組）

○市町村避難所の円滑な運営等に関する助言

- ・「愛知県避難所運営マニュアル」の作成

※屋外支援班の業務を規定

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

○熊本県に派遣された保健師などの県職員や市町村職員、被災地で支援活動を行ったボランティア団体職員等による検討会議を開催し、車中泊やテント泊避難者など避難所外避難者に対応（食料、物資及び医療などの情報の提供）できるよう、県避難所運営マニュアルの見直しを行い、市町村に作成を周知徹底する。

○避難所運営に係る研修の実施や愛知県避難所運営マニュアルの普及啓発を行い、避難所運営業務においては、避難所外避難者への支援も重要であることの意識付けを引き続き実施していく。

○避難所外避難者の把握や必要な支援を実施するため、災害が発生する季節によって状況が異なることに留意しつつ、車中泊を行う場所の確保など、市町村と対応策を検討する。

計画等への反映

「愛知県地域防災計画」

「第 3 次あいち地震対策アクションプラン」

「愛知県避難所運営マニュアル」

(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・熊本地震では車中泊の避難者が多かったが、こういったこともスマートフォンや情報システムを利用することでフォローができるのではないかと。
- ・熊本に比べれば、愛知の方が車の保有率が高そうだし、車が集中しそうなところがきっと多い。車が止まったままの状態であり続けることで色々な種類の問題が出ると予想する。
- ・テント泊避難者にどのように食事を配給するのか、それは指定避難所として追加指定されるのか、車中泊避難者をどう把握するのかという課題がある。
- ・実際の現場では医療と保健と福祉と看護が入り乱れていた。日替わりで人が替わっていき、その引き継がされていない。避難所の支援体制を検討する際には、医療、保健、福祉、看護を巻き込んで検討していく方がいいのではないかと。
- ・避難者に車中泊が含まれるかどうか市町村で対応がバラバラだった。

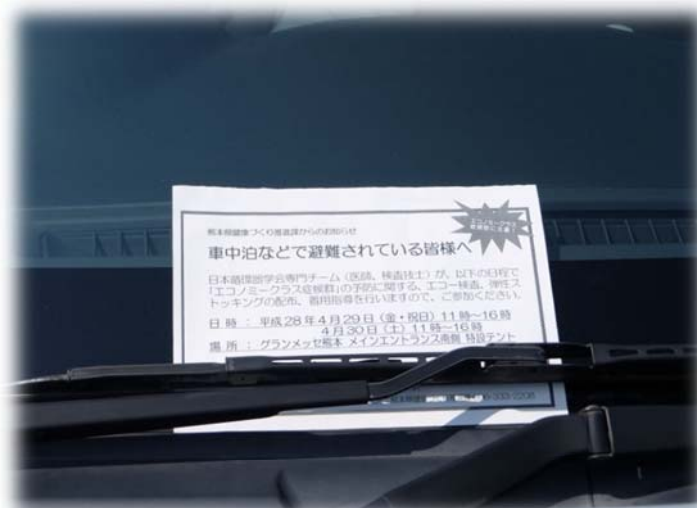
○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケートから得た知見

- ・車中泊やテント泊について、避難者数把握及び物資配布などの支援方法を考えておく必要がある。
(応援職員) (市町村)
- ・弱者ほど車中泊を選択する傾向が見られた。(応援職員)
- ・住民が独自で避難所を設けた場合、発災時に把握できず支援が遅れる危険性がある。(市町村)
- ・指定避難所以外に、指定外、在宅(納屋やビニールハウス)、車中など、多様な避難形態があり、当然ながら支援が届くまでには時間と労力がかかった。「緊急時は指定避難所へ」という一定のルールも通用しなくなる傾向は今後も続くと思われるので、新しい支援概念の構築が必要である。
(ボランティア団体)

○国における検討状況

(初動対応検証レポート)

- ・避難所や車中泊の状況把握のためにも、避難者の名簿作成が容易にできるよう、既存の住民のデータベースを活用するための具体的な制度設計を行う。
- ・災害が発生する季節によって注意すべき事項が異なることにも留意しつつ、車中泊、テント泊等の避難形態に応じて必要となる対策を速やかに避難所運営ガイドラインに明示する。



【エコノミークラス症候群の注意喚起】



【避難所における車中泊避難の様子】

被災地における課題

○外国人への情報提供体制の整備

(被災地において問題になった事象)

- ・日本語で出される情報がほとんどであったので、多くの外国人観光客が立ち往生した。

愛知県の地震防災対策（現状の取組）

- 災害時における訪日外国人旅行者向け安全確保策の周知
 - ・観光庁「自然災害発生時の訪日外国人旅行者への初動対応マニュアル策定ガイドライン」及び同「訪日外国人旅行者の安全確保のための手引き」の配布による市町村への周知。
- 愛知県災害多言語支援センターによる支援
 - ・大規模災害時に、県は「愛知県災害多言語支援センター」を設置し、被災した外国人県民を直接支援する市町村等の取組を言語面でサポートする。
 - ・具体的には、文書の翻訳や通訳の派遣を市町村等からの依頼に基づき実施する。また災害情報のうち被災市町村に有益な情報について多言語により発信する。
 - ・こうした活動により、外国人県民が日本人と同等の情報や支援を受けられるようになり、その結果、外国人県民が要配慮者ではなく、支援者として活躍できる地域づくりを目指す。
- 外国人を含めた住民等の迅速な避難の確保
 - ・外国人を含めた住民等の迅速な避難を確保するため、愛知県避難誘導標識等設置指針を策定した。

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

- 災害時における訪日外国人旅行者向け安全確保策の周知
観光庁「自然災害発生時の訪日外国人旅行者への初動対応マニュアル策定ガイドライン」及び同「訪日外国人旅行者の安全確保のための手引き」を市町村に配布し、引き続き周知を図るとともに、理解の深化を促す。
- 愛知県災害多言語支援センターの効率的な運営を図るため、設置運営訓練の実施や言語ボランティアの能力向上を目的とした研修を実施する。併せて県内市町村に対し被災時の外国人支援に対する理解を深める講座を開催する。

○愛知県避難誘導標識等設置指針を市町村に周知するとともに、引き続き、県補助金により標識等の設置に対し市町村に財政的支援を行うなど、外国人を含めた住民等の迅速な避難に資する取組を推進する。

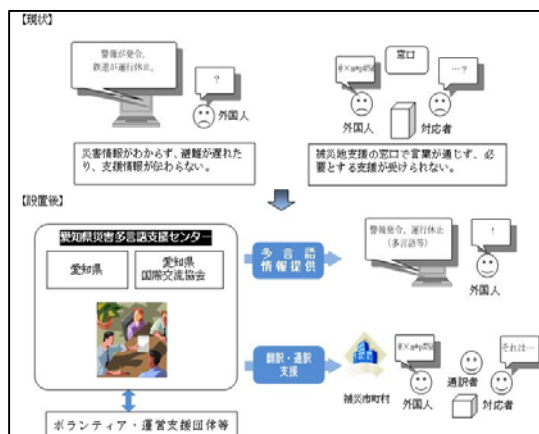
計画等への反映

「第3次あいち地震対策アクションプラン」

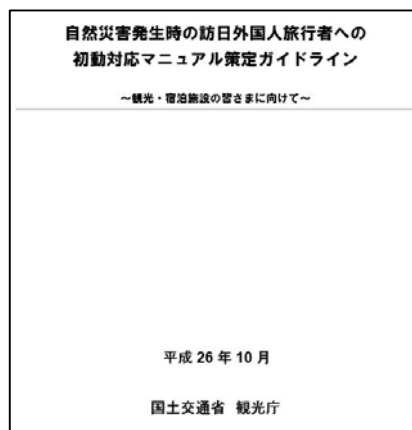
(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・情報弱者としての外国人にどう情報提供するかが重要である。熊本地震でも、多くの外国人観光客が滞在していたが、日本語で出される情報がほとんどであったので、立ち往生した。情報弱者の外国人にどのように対応するかについて、平日頃から考えておく必要がある。
- ・愛知県災害多言語支援センターの活動について、様々な主体が利用できることと良い。市町村がその情報をとってその市町村内の外国人に伝えることも必要だが、そこで、外国人への支援を行いたい人々にとっても使いやすい仕組みであるとよい。
- ・今後増えていくことが予想される個人手配の外国人旅行者の安全確保について、どう向き合うかが大切になっていくと思う。外国人は予備知識がないことを想定した情報提供が必要である。
- ・愛知県内だけではなく、様々な自治体との広域的な連携が必要であり、日頃からの情報交換も必要ではないか。
- ・熊本地震では、留学生などの在留外国人自身が避難所で炊き出しなどの支援活動を行った事例もあり、こうした人たちの協力も得ながら、外国人への対応を検討していくべきではないか。



【災害多言語支援センターによる外国人支援の効果】



【自然災害発生時の訪日外国人旅行者への初動対応マニュアル策定ガイドライン】

ID	136-108 【防災(地震災害)】> 被害・救援 > 給水
選択した文例	[地名]地点では[24時間表記(1)12:00]から[24時間表記(2)14:00]まで、給水を行っています。
修正した文例	"栄公園(Sakae-Koen)" 地点では12:00から14:00まで、給水を行っています。

情報を入力または選択してください。	
[地名]=	栄公園 (Sakae-Koen) ×
[24時間表記(1)12:00]=	12 時 0 分
[24時間表記(2)14:00]=	14 時 0 分

各国語修正中の文例

英語] Water is supplied from 12:00 to 14:00 at "栄公園 (Sakae-Koen)".
 韓国・朝鮮語] "栄公園 (Sakae-Koen)" 지점에서는 12:00시부터 14:00시까지 급수를 실시합니다.
 中国語] "栄公園 (Sakae-Koen)" 从 12:00 点到 14:00 点供水。
 ポルトガル語] Estaremos fornecendo água das 12:00 hs até 14:00 hs no "栄公園 (Sakae-Koen)".
 スペイン語] Estamos abasteciendo el agua desde las 12:00 hasta las 14:00 en "栄公園 (Sakae-Koen)".
 フィリピン語・タガログ語] Mamamahagi ng tubig sa "栄公園 (Sakae-Koen)" mula ika-12:00 hanggang ika-14:00.

【多言語情報翻訳システム__<http://tagengo.asia/tagengo/tagengo.html>】

被災地における課題

○支援物資の円滑な配送体制の確保

- ・ 指定避難所外避難者の把握及び配送方法の検討
- ・ プッシュ型支援とプル型支援の調整

(被災地において問題になった事象)

- ・ 発災5日目くらいまで避難所で食料、物資が不足（特に指定避難所以外の避難所等で物資が不足）
- ※自治体の集積拠点に物資が滞留
- ※国がプッシュ型支援を初めて実施（4月19日から避難所直送方式に変更）

愛知県の地震防災対策（現状の取組）

○災害時の物流体制の強化

- ・ 県緊急物資プロジェクトチームのマニュアル整備、訓練の実施
- ・ 協定の締結（県トラック協会、東海倉庫協会）、連絡会議の開催
- ・ 「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」の策定

※ 国の物資を市町村に届ける計画を規定

- ・ 県トラック協会との物資等の緊急輸送に関する協定を実効性のある内容に見直し（物資輸送拠点への資機材の提供、物流専門家の派遣、県トラック協会中部トラック総合研修センターの使用及び民間物流施設等の提供）

○避難所外避難者などを考慮した備蓄方針の見直しを行い、県有備蓄物資の買い増しを開始するとともに、市町村には3日以上以上の備蓄を促し、県補助金により市町村の備蓄物資の買い増しを支援（平成28年度から補助対象に追加（補助率1/3））。

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

○被災地周辺に物資が集積しているにも関わらず、マンパワー不足や避難所までの物流体系が整わない等の理由により被災者の手元まで支援物資が届かなかったことから、災害時支援物資受援供給体制の見直しの検討を行い、災害時の物流の円滑化を図る。

- ・ 有識者、民間事業者、市町村等による「災害物流円滑化検討会」を開催し、物流及び人的支援の体制強化に向けて検討を行う。（H28・2回, H29・2回）
- ・ 広域物資輸送拠点の災害物流訓練の実施（H28・3箇所, H29・5箇所）
- ・ 東海倉庫協会との物資の保管等に関する協定を実効性のある内容にするため、災害物流円滑化検討会等を活用して実施細目を作成する。
- ・ 災害救助基金による県有備蓄物資の買い増しを計画的に実施する。

計画等への反映

「愛知県地域防災計画」
「第3次あいち地震対策アクションプラン」
「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」
「災害時の緊急物資業務マニュアル」

(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・集積所から避難所までのラストワンマイルは、非常に難しい課題である。熊本地震では、ラストワンマイルをボランティアに届けてほしいとの依頼もあった。ボランティア・NPOに頼むというのも一つの方法だが、どのような方法があるか計画的に考えていくべき。

○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケートから得た知見

- ・物流事業者との連絡体制を確立し、事業者のノウハウを有効活用すべき（被災地応援職員）
- ・末端の避難所まで物資が届かなかった。（被災地応援職員）
- ・車中泊者など避難所外避難者に物資が行き渡らない。（被災地応援職員）
- ・物資の仕分け、集積所から避難所への配送などを事前に定める必要がある。（市町村）
- ・集積所まではモノは届くが、阪神・淡路大震災以降ずっと指摘され続けている「ラストワンマイル」の課題が相変わらずの教訓となっている。（ボランティア団体）

○国における検討状況

(熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について（報告書）)

- ・災害救助は、応急的に必要な救助を行って被災者の保護等を行うための制度であるが、災害対応の多様化に適合できていない面も見られ、より円滑な災害対応を進めるために必要な見直しを行う必要がある。また、災害救助以外にも災害対応に適用される様々な制度が存在しており、平常時から、また発災時において改めて速やかに周知に努めることが必要である。
- ・支援物資の輸送に当たって、拠点等の活用について物流事業者の協力も得つつ、避難所までを対象とした物資輸送全体を管理できる体制を発災後に早急に立ち上げることが重要であるため、緊急災害対策本部や現地対策本部の業務マニュアル等の修正を行う。また、円滑に広域物資輸送拠点（都道府県指定）及び地域内輸送拠点（市町村指定）を開設するため、民間物資拠点の情報整理、広域物資拠点開設・運営ハンドブックの見直し等を実施する。
- ・支援物資の輸送に関係するすべての機関が物資の輸送状況等を管理・把握するためのシステムを構築し、関係機関に通知するとともに、各機関が協同で参加した実践的な訓練を行う必要がある。また、発災後も、同システムが被災地方公共団体を始め、各機関で円滑に使用されるよう、現地対策本部等において、システムの運用に関する支援を行う必要がある。
- ・プッシュ型とプル型それぞれにおいて支援対象となりうる標準的な品目や使用を一覧として整理する。併せて、プッシュ型からプル型へ、現地調達へと切り替える考え方について、南海トラフ地震の被害が想定されている地方公共団体とのケーススタディ等により、災害の規模、その後の各種状況の変化などに応じて適切に判断ができるよう整理しておく必要がある。
- ・プル型支援を実施するためには、携帯電話やタブレット端末等を活用して速やかに避難所のニーズを把握できるシステムを構築するとともに、物資輸送に関するシステムと一体的に運用することで、各避難所に必要な時間内に到着するように管理する必要がある。
- ・国は必要に応じて、流通事業者について、指定公共機関への指定や地方公共団体との協定締結を進める必要がある。また、流通事業者が協定等により地方公共団体との連携を図っている事例についてとりまとめて、広報の強化を図るべきである。

(初動対応検証レポート)

- ・受援計画の作成、訓練による計画の実用化について、市町村に対する必要な支援策を講じる。
- ・災害時に常時利用可能な拠点を速やかにリストアップする。物流拠点について、非常電源の準備等、事業者の負担が必要となるが、事業者の協力を得るための仕組みを整備する。

被災地における課題

○家庭内備蓄の促進

(被災地において問題になった事象)

- ・発災5日目くらいまで避難所で食料、物資が不足（特に指定避難所以外の避難所等で物資が不足）

※自治体の集積拠点に物資が滞留

※国がプッシュ型支援を初めて実施（4月19日から避難所直送方式に変更）

愛知県の地震防災対策（現状の取組）

- 地域住民に対して、出前講座等による講師派遣や防災パンフレットの配布、イベントの開催等を通じて、家庭内備蓄を促進している。

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

- 災害時に備えて、各家庭で可能な限り1週間分程度、最低でも3日分程度の食料及び飲料水を備蓄し、災害発生時にはそれを避難所へ持参していただくよう呼びかけていく。

計画等への反映

「第3次あいち地震対策アクションプラン」

(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・熊本地震では、90万食のプッシュ型支援があったが、南海トラフの時に同じような支援は期待できない。支援物資が届かないことを前提として、住民への啓発を重要視する必要がある。3日分くらいは家庭で備蓄するように啓発したほうがよい。
- ・家庭での備蓄とは別に、近隣の商店などの地域全体で備蓄対策を進めている事例もある。

○国における検討状況


(熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について(報告書))

- ・発災後に応援が来るまでの間の被災者の対応として、最低でも3日間できれば7日間は個人の備蓄や共助による支え合いでの対応が基本となるが、一般家庭には日常的な食料等のストックがあり、水を節約して調理する等のノウハウの普及により、不足する蓄えの追加について大きな負担を生じずに対応することができる場合も多いと考えられる。このようなノウハウについて、様々な場を活用して普及啓発に努める必要がある。

(初動対応検証レポート)

- ・水・食料等の備蓄の必要性については、防災推進国民会議のネットワークを活用する等、様々な機会を活用して啓発活動を速やかに徹底する。

●非常持ち出し品
ティッシュ、タオル、ボンチョ、除菌シート、マスク、携帯電話の充電器、印かん、現金(停電時に公衆電話で使用する10円、100円硬貨含む)、止血するもの、懐中電灯、ライター、ナイフ、下着、手袋、ラジオ、食品、ヘルメット、電池、水、健康保険証書コピー、めがね、コンタクト用品、生理用品など



家族構成別に応じた備えも必要です

■乳幼児	■疾患のある方
離乳食、粉ミルク、加熱調理器具、消毒用品、紙おむつ、おしりふき	主治医連絡先、持病薬メモ(処方箋等)、持病の薬
■高齢者	■ペット
入れ歯、介護食、大人用紙おむつ	動物病院連絡先、リード、ケージ、ペット用品、排泄用品

●備蓄品
ウォータータンク、カセットコンロ、カセットガス、調理用水、生活用水、飲料水(1人1日3リットル) 食料(アルファ化米、缶詰、レトルト食品、お菓子、栄養補助食品等)、缶切り、毛布、衣類、ろうそく、簡易トイレ、歯磨きシート、ウェットタオル、抗菌・消臭剤、救急セット、掃除用具(ほうき、ちりとり)

備えポイント!

東日本大震災が起きるまで、食料と飲料水(1人1日3リットル)の確保は3日分が基本でした。近年の災害では4日目からは救援物資が届いていたからです。しかし東北の被災地では、2週間経っても救援物資はまったく足りない状況でした。流通ルートは寸断され、店頭からはたちまち品物はなくなり、新たな食料の調達は難しい状況でした。この教訓から、長期保存できる食料品の買い置きを増やして、使った分だけ補充する「家庭内流通備蓄」を習慣化しましょう。



出典：防災・減災備 L (そなえる) ガイド)

被災地における課題

○企業のBCP策定促進

○被災中小企業・影響を受ける中小企業の早期復旧及び経営支援

(被災地において問題になった事象)

- ・工場の一時的操業停止による影響が広範囲に波及

愛知県の地震防災対策（現状の取組）【】の数値は愛知県の現状値

○企業のBCP策定促進

- ・「あいちBCPモデル」の普及啓発
- ・中小企業に対するBCP講習会の実施

【中小企業のBCP策定率 7.1% (27年)】

○被災中小企業、影響を受ける中小企業の経営支援体制の整備

- ・「被災者生活再建・産業再建支援マニュアル」の策定

※相談窓口における相談対応や資金繰り支援等の経営支援に係る取組を記載

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

○県ホームページやリーフレットの見直しを行うほか、会議等において企業BCPの策定について継続して啓発を行う。

○平成20年度より「あいちBCPモデル」普及啓発のために中小・小規模企業向けに「あいちBCP講習会」を実施しており、今後も中小・小規模企業のBCP策定率の向上を図っていく。

○企業の早期復旧・復興が可能となるよう発災後の対応をまとめた「被災者生活再建・産業再建支援マニュアル」を策定しており、発災時には、このマニュアルに基づいて取り組む。

○産学官連携により、地域を強靱化するためのセンターを開設（平成29年7月予定）し、産業の早期復旧に向けた研究開発や人材育成を推進していく。

計画等への反映

「第3次あいち地震対策アクションプラン」

(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・大企業から先に BCP の作成をした場合、中小企業がどうしても作成できないので、格差が大きくなる。地域で一緒にやろうとしてもうまくいかない。企業と企業の連携が必要となって、それがうまくいくと、次に行政との連携へとつながっていくというような、それぞれにステージが地域を含めた地域企業 BCP にはある。その辺をうまくサポートできるような取組が重要である。
- ・個々の企業が作っている BCP と地域の BCP の関係・整合性を整理していく必要がある。
- ・臨海部においては、企業間で協議会等の組織で取組を進めている事例があるので、こうした地域の取組と連携して、人材育成など地域のボトムアップに繋がるような活動をしてほしい。

○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケートから得た知見

- ・地域の産業特性による復旧の進捗に差異。特に第 1 次産業が中心の地域に復旧が遅れる傾向ある。
(応援職員)
- ・中小企業の多い産業分野では大企業のサポートが受けられにくい。(応援職員)

○国における検討状況

(熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について (報告書))

- ・国は業務継続計画等 (BCP) を作成するためのガイドラインの整備や情報を集約した Web サイトの開設を行っており、多くの市町村や企業においても業務継続計画、事業継続計画が策定されつつある。今後、地方公共団体の計画をより実効性が高いものとするために、外部からの応援の円滑な受入れ等を踏まえた受援体制の構築を支援していくべきである。
- ・また、発災後に各種対応が可能な職員数の見積りについて具体的なモデルケースを作成して業務継続に必要な受援量を定量的に示すなど、関係機関において必要な見直しが行われるよう、働きかけを強化する必要がある。



(出典:「あいち BCP モデル」導入編パンフレット)

被災地における課題

○住家の被害認定調査の迅速化

○罹災証明書の交付体制の確立

(被災地において問題になった事象)

- ・罹災証明書の交付に1ヶ月以上の期間を要したことにより、支援措置に遅れ
- ・応急的な住宅の確保や住宅の修理等が遅れたことにより、避難所生活が長期化

愛知県の地震防災対策（現状の取組）

○住家の被害認定調査に係る研修の実施（144名受講）

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

- 内閣府（防災担当）とも連携し、罹災証明書の発行までのプロセスも含め、市町村の担当職員に対しての研修を充実させるとともに、市町村内での研修を促進するため、研修資料等の情報共有を図る。
- 研修の受講対象者を県職員（希望者）にまで拡大する。
- 研修受講者を対象にした登録制度「家屋被害認定士制度（仮称）」を創設し、災害時における迅速な体制整備を推進する。
- 被災市町村の応援のために派遣する県職員や市町村職員の能力向上を目的とする防災訓練を実施し、災害時応援体制を強化する。

計画等への反映

「愛知県地域防災計画」
「第3次あいち地震対策アクションプラン」

(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・罹災証明書をすぐに交付するためには、地籍調査と課税データの事前準備をしておく必要がある。罹災証明と応急危険度判定、地震保険の被害認定を同時にやらないと、人間のリソースが全く足りない。新しい仕組みを作ってほしい。
- ・応急危険度判定と家屋被害認定をどう連携させ、どう区分するのかしっかり検討してほしい。

○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケートから得た知見

- ・家屋一次調査を実施する際に、家主へ実施後のお知らせがなく配慮にかけていた。(市町村)
- ・災害時を想定した被害認定調査の方法や罹災証明書交付の事前準備を行うべき。専門的な知識を備えた職員が二次調査では特に有効であった。(市町村)
- ・家屋被害の二次調査において、調査班が不足し、罹災証明書の交付が遅れた。(市町村)
- ・被災者情報の集計様式などが県全体で統一されていれば、応援職員もスムーズに被災者支援業務を行えるのではないか。(市町村)
- ・市町村行政が避難所運営に人手を割かれ、罹災証明等の通常業務が進まなかったために、仮設住宅やみなし仮設住宅への入居など、次の支援が滞ってしまった。(ボランティア団体)

○国における検討状況

(熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について (報告書))

- ・住宅に関する各種調査は、災害対応システム全体の中で、それぞれが住宅の被害の状況を適切に評価し、人身等の被害拡大を防ぎ、また被災者支援の適用の根拠とするなどの役割を分担している。それぞれの調査では、類似の項目もあることを踏まえ、連携可能な分野(項目)の検討等を進める必要がある。
- ・罹災証明書の交付の迅速化のため、住家の被害認定基準運用指針や調査票の見直しにより簡便な手法を導入するとともに、システムの導入による省力化や調査員の育成等を行う。

(初動対応検証レポート)

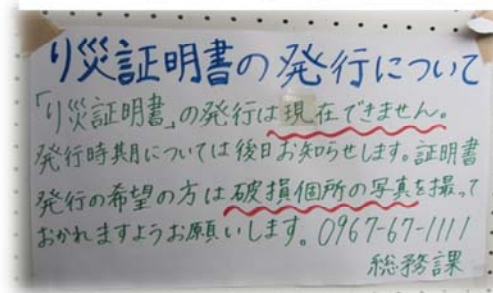
- ・罹災証明の交付を支援するため、必要となる調査の雨天対策を講じるとともに、罹災証明のための調査を担当する調査員を各都道府県で平時から養成・登録する仕組みを構築する。



【家屋被害認定調査の様子】



【応急危険度判定の様子】



【罹災証明の交付に関する案内】

被災地における課題

- 応急仮設住宅の建設体制の確保
- 既存住宅を活用するための体制の整備
- 住まいの確保策に係る情報提供体制の整備

(被災地において問題になった事象)

・応急的な住宅の確保や住宅の修理等が遅れたことにより、避難所生活が長期化

※応急仮設住宅の建設戸数 4,303 戸 (28年11月14日現在) うち、発災から20日以内の着工 333 戸

愛知県の地震防災対策（現状の取組）

- 応急仮設住宅の建設体制の確保
 - ・応急仮設住宅建設候補地の確保 41,390 戸分 (H27 年度末)
 - ・応急仮設住宅建設模擬訓練の実施
 - ・「応急仮設住宅建設・管理マニュアル」の策定
- 既存住宅を活用するための体制の整備
 - ・「被災者生活再建・産業再建支援マニュアル」の策定
 - ・協定の締結（愛知県宅地建物取引業協会・全日本不動産協会愛知県本部等）
- 住まいの確保策に係る情報提供体制の整備
 - ・「被災者生活再建・産業再建支援マニュアル」の策定

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

- 熊本地震では、応急仮設住宅建設用地が土砂災害危険区域となっていた例もあり、毎年度行っている市町村への調査の際に留意するよう呼びかけていく。
- 応援派遣職員の意見を踏まえ、本県の「応急仮設住宅建設・管理マニュアル」に反映させ、模擬訓練の際に事例紹介をするなどして、市町村に対して周知を図っていく。
- また、余震が続いたことや地震後の長雨などの外部要因も、住宅の修理等が遅れている理由であり、今後、具体的な課題等を分析し、対応について検討していく。

計画等への反映

「応急仮設住宅建設・管理マニュアル」

(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・自治体レベルでの空き家対策が本格化しつつある状況の中で、災害時の住宅確保対策と並ぶような形で平生の空き家対策との連動を進めてほしい。危険空き家の除去は防災対策に直結するものであるが、空き家バンクの整備、リフォーム事業者との連携、ネットワークの構築、空き家、空き地の実態把握といったものは、災害時においても応急仮設の整備、住宅再建、緊急時の住宅確保に関連してくる。各自治体で空き家対策協議会を整備して様々な対策を整理しているが、その中で防災対策の観点を入れながら議論を進めてもらうようにしてほしい。
- ・みなし仮設や空き家利用については、事前に準備しておく必要がある。空地の把握と応急仮設住宅はどれくらい作れるのかを、全部セットで見ておかないと実際には難しい。

○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケートから得た知見

- ・仮設住宅の玄関に車いすが入らない、バリアフリーになっていないなど過去の教訓が活かされていない。(ボランティア団体)
- ・市町村行政が避難所運営に人手を割かれ、罹災証明等の通常業務が進まなかった。罹災証明の発行が進まないために仮設住宅やみなし仮設住宅への入居など、次の支援が滞ってしまった(ボランティア団体)

○国における検討状況

(熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について(報告書))

- ・被災者の住まいの確保に関する取組事例について、熊本地震における応急仮設住宅の事例を追加し、みなし仮設住宅の適用等とともに、災害救助法の説明会等において周知する。みなし仮設に入居した被災者への行政サービス継続等の事例について、研修等を通じて全国の地方公共団体へ周知する。



【仮設住宅の建設の様子】

(出典：「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ」会議資料)

被災地における課題 【】の数値は熊本県の現状値

○市町村業務継続計画（BCP）の策定促進

【市町村業務継続計画（BCP）策定率 28.9%（13／45市町村）（28年4月）】

（被災地において問題になった事象）

- ・自治体職員自体が被災したことで、応急対策業務等を行うマンパワーが不足し、業務に遅れ

愛知県の地震防災対策（現状の取組）【】の数値は愛知県の現状値

○市町村業務継続計画（BCP）の策定の支援

- ・研修会の開催
- ・市町村の策定費に補助（南海トラフ地震等対策事業費補助金）

【市町村業務継続計画（BCP）策定率 53.7%（29／54市町村）（28年7月）】

- 今年度から、市町村職員が実際に計画案を作成する研修を実施し、市町村の計画策定に直接つながるよう支援するとともに、県補助金の補助対象とし、財政的にも支援している。

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

- 引き続き、研修を実施するほか、補助制度の周知を図り、全ての市町村が計画を策定できるよう継続的に支援していく。
- 既に計画を策定した市町村についても、計画の見直し等の支援を実施していく。

計画等への反映

「愛知県地域防災計画」
「第3次あいち地震対策アクションプラン」

(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・市町村業務継続計画（BCP）を作るには、インフラがどの程度壊れているか、どのような制度があるか、という前提条件を県が示す必要がある。財政的な支援も必要だが、どういう前提でBCPを作るのかということを経営者としてきちんと示さないと、慣れない市町村はBCPをうまく作れない。

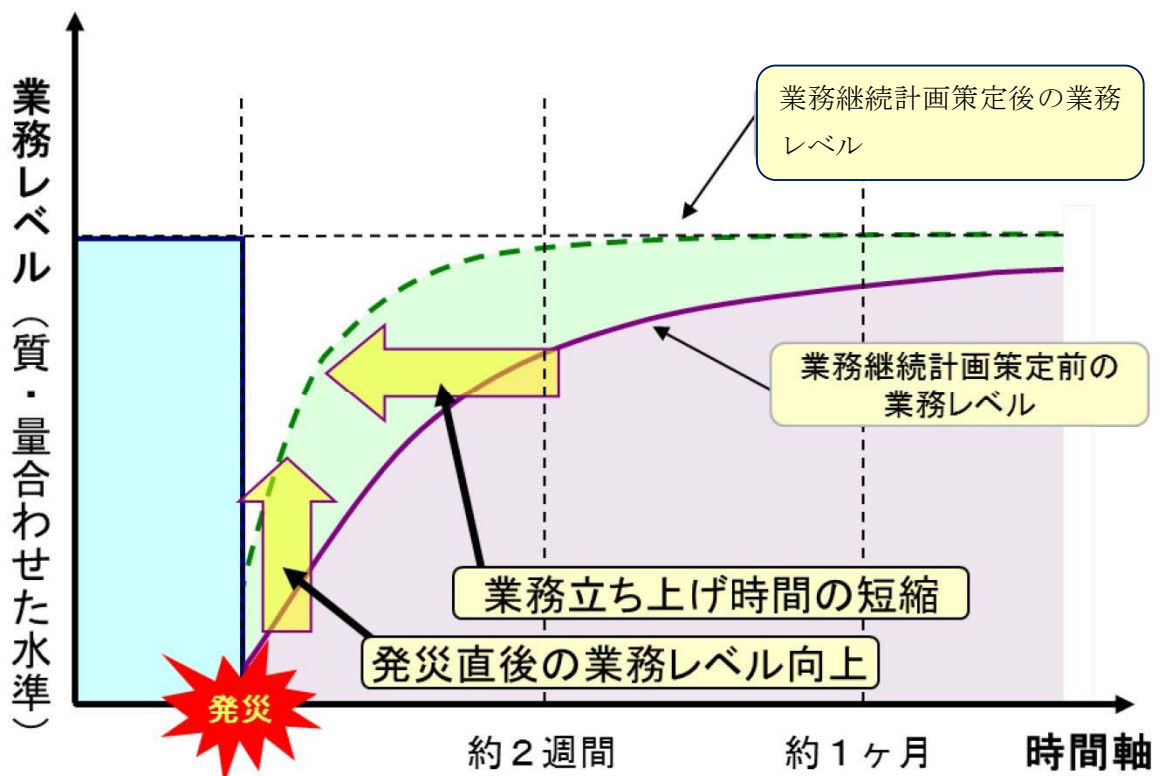
○国における検討状況

（熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について（報告書））

- ・国は業務継続計画等（BCP）を作成するためのガイドラインの整備や情報を集約したWebサイトの開設を行っており、多くの市町村や企業においても業務継続計画、事業継続計画が策定されつつある。今後、地方公共団体の計画をより実効性が高いものとするために、外部からの応援の円滑な受入れ等を踏まえた受援体制の構築を支援していくべきである。
- ・発災後に各種対応が可能な職員数の見積りについて具体的なモデルケースを作成して業務継続に必要な受援量を定量的に示すなど、関係機関において必要な見直しが行われるよう、働きかけを強化する必要がある。

（初動対応検証レポート）

- ・職員が出勤できない場合も想定したBCP作成等について、市町村に対する必要な支援策を講じる。



【業務継続計画の策定に伴う効果の模式図】

（出典：大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き（内閣府））

被災地における課題

○人的支援の受入体制の整備

- ・コーディネータ機能の整備

○応援自治体間や保健・医療スタッフ間の連携や情報共有

○被災市町村への人的支援体制の整備

(被災地において問題になった事象)

- ・自治体職員自体が被災したことで、応急対策業務等を行うマンパワーが不足し、業務に遅れ
- ・多数の応援（自治体職員、DMAT等）を受け入れたが、相互の情報共有が不十分で避難所運営や応急対応が混乱

愛知県の地震防災対策（現状の取組）

- 被災市町村への人的支援の仕組みの構築
- 市町村間の応援協定の締結促進

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

- 県及び被害のない（少ない）市町村による被災市町村の応援や、県外の自治体からの応援の効率的な調整を実現するため、県市長会・県町村会と協定を締結し、災害時応援体制を強化する。
- 引き続き市町村間の応援協定の締結を促進する。

計画等への反映

- 「愛知県地域防災計画」
- 「第3次あいち地震対策アクションプラン」
- 「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」

(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・規模の小さい町村は災害対応するだけの人員を確保することが厳しい。基礎自治体を色分けしたうえで、苦しいところをどう県が応援するか検討することが今回の教訓である。
- ・市町村と県で災害情報を共有化する枠組が事前にできていなかったために、大変な事態になった。
- ・市町村支援のリソースは、県外から来ることがほとんどであり、全国知事会、全国市長会、全国町村会との連携ということがあるので、それをどうやって受け入れて、県内の市町村のサポートに回すのかという点を検討してほしい。

○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケートから得た知見

- ・応援職員を受け入れることを念頭に置いた業務マニュアルの整備。(応援職員)
- ・本県が支援される場合に応援県となる自治体との積極的な交流を行うべき。(応援職員)
- ・支援者が被災地域に集中するため、支援地域に近い宿泊施設の確保が困難であった。(応援職員)
- ・様々な機関がアンケートを行うため、避難者がアンケートに嫌悪感を持っていた。(応援職員)
- ・被災自治体と応援自治体の情報のやりとりがうまくいっていない(応援職員)
- ・避難所開設、運営等に人材が割かれ、人員不足が顕著であり、活動に遅延が生じた。また、受入態勢の未整備も顕著であった。統括者がおらず、方針決定までに多くの時間を要した。(市町村)
- ・全体をコーディネートする人材が不足しており、職種や業務内容の重複、継続性に疑問を感じた。(市町村)

○国における検討状況

(熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について(報告書))

- ・被災地へ情報連絡員や応援職員を派遣することを前提とした研修・訓練等の内容の充実や派遣予定者のリストの作成等について取り組む必要がある。
- ・既存の支援の枠組みの特色を活かしつつ、発災後迅速かつ円滑な人的支援を行えるよう、災害の規模や状況に応じて国や都道府県等が連携して派遣調整を行う仕組みづくりが必要である。
- ・一定規模以上の災害では、被災市町村を包括する都道府県は、被災市町村の状況等を逐次確認し、関係機関とも連携して速やかにプッシュ型での人的支援を行う必要がある。
- ・国の職員を地方公共団体へ応援のために派遣する手続については事前にマニュアル等に必要な規定を行い、関係省庁が発災後速やかに必要な対応を行えるように備える必要がある。更に、応援を想定した研修を充実するとともに、応援先で期待される役割について受援体制検討ガイドラインに必要な事項を記載するよう努める必要がある。

(初動対応検証レポート)

- ・都道府県は、的確かつ迅速に市町村の状況を把握し、人材支援の必要性を判断できるように、手法や体制を検討しておくべきである。
- ・災害対応時の道府県と政令市について、情報収集、支援策等が混乱なく実施できるよう、役割分担を明確化する方向で見直す。
- ・災害対応経験を積極的に評価し、その経験者等を中心とする派遣職員リストを速やかに作成し、派遣を前提とした研修や訓練を行う。
- ・被災地に派遣される医療チームや保健師チーム等を全体としてマネジメントする機能を構築する。

被災地における課題

○被災自治体職員の負担軽減

- ・交代勤務体制の検討等

○職員のメンタルケア

(被災地において問題になった事象)

- ・災害対応など業務量が増大し、被災自治体職員が疲弊

愛知県の地震防災対策（現状の取組）

- 発災時の県庁内の人的資源の最適な配置
- 発災時の県職員のメンタルケアの体制の確保

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

- 発災時の県の職員配置及び職員支援の方法を定めているマニュアルについて、必要に応じて見直しを検討していく。
- 発災時に災害対応業務に当たる県職員に対するメンタルケアを実施する体制について、必要に応じて見直しを検討していく。

計画等への反映

「第3次あいち地震対策アクションプラン」

(参考)

○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケートから得た知見

- ・被災自治体職員の負担軽減、職員のメンタルヘルス、災害時の職員ローテーションの事前作成等の措置が必要である。(応援職員)
- ・被災地職員の健康管理・業務メンテナンスをする人など、支える側が崩れてしまう危険性を感じた。(市町村)
- ・避難所運営で疲弊し、体調不良や倒れる行政職員もいて、支援者(行政)へのケアも必要だった。(ボランティア団体)



【熊本県 通信統制室】



【益城町 災害対策本部】

被災地における課題

○NPOや関係団体との連携

(被災地において問題になった事象)

- ・メディアの過剰な報道により、体制が充分でないままボランティアセンターが立ち上がることとなった。
- ・有事に備えて日ごろから十分な訓練を行っていなかった様子が見受けられた。

愛知県の地震防災対策（現状の取組）

- 「防災のための愛知県ボランティア連絡会」を定期的を開催し、連携強化を図り訓練の実施や人材育成を推進するとともに、地域ごとの災害ボランティアの情報交換を行っている。
 - ・連絡会の開催 4 回程度／年
 - ・広域ボランティア支援本部設営訓練の実施 1 回以上／年
 - ・地域別災害ボランティア連携強化に関する情報交換会の実施 1 回以上／年

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

- ボランティア連絡会と常日頃から顔の見える関係を構築することはもちろん、広域ボランティア支援本部の訓練で明らかになった課題を関係者で共有し、連絡会などにおいて検討を進めていく。
- 被災地での活動において学生等の若年層が期待されることから、日常生活において災害について学ぶ機会を充実させることが必要である。
- 災害対応力の強化を図るため、平時から防災に関する NPO 等との連携を進めるとともに、災害時には多様な分野の NPO 等と協力体制を確保できるよう連携体制の整備を図る。

計画等への反映

「愛知県地域防災計画」
「第3次あいち地震対策アクションプラン」

(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・熊本地震ではGWが終わると、ボランティアが急激に減った。ボランティアを安定的に確保するためには、普段からボランティアに接する機会を増やしてもらいたい。今まであまりボランティアとして関与していなかった分野に働きかけることも重要である。
- ・被災状況によってボランティアが必要とされる場所が変わるので、需給調整する必要がある。
- ・ボランティアセンターと専門的な知識を持った日赤やNPO、NGOとの連携が必要である。県には連絡会議があるが、新しい時代に対応していくための計画作りを心がけていく必要がある。
- ・熊本地震では、地元のNPOが主体となって支援団体が集まる場「火の国会議」を毎晩行った。南海トラフを想定すると、まずは地元のNPOに頑張ってもらわなければいけない面がある。防災のための愛知県ボランティア連絡会は社協を主体とするごく一部の団体との連携なので、それを超えた対策として、どういう連携が今後必要なのか検討してほしい。

○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケート等から得られた知見

- ・災害ボランティア支援団体ネットワークと県、熊本市で社協やNPO等が参加する連携会議がもたれ、情報共有や今後の課題への対策の協議等を行った。各市町村でも同様な会議体をもつ自治体もあった。(ボランティア団体)
- ・避難所の環境改善に向けて、国、行政、NPOが連携し取り組んだ。(ボランティア団体)
- ・愛知県警察本部では、NPO法人愛知災害救助犬協会と連携して熊本県益城町地内の行方不明者の捜索を実施した。

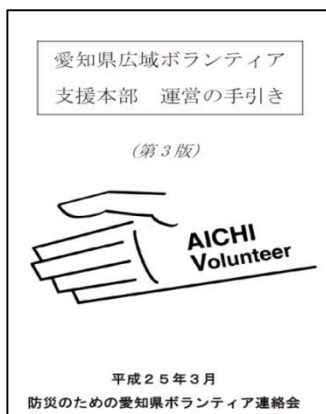
○国における検討状況

(熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について(報告書))

- ・災害対応経験が豊富で高度な知識を有するNPO等のネットワーク化が進み、国との関係は強化されている。更に、地方公共団体とNPO等との関係構築が進み、協定の締結や訓練の実施が進むよう、国は様々な機会を通じて地方公共団体に働きかける必要がある。
- ・より多様化・複雑化する災害対応を円滑に進めるためには、職員の防災力の向上に加えて、退職者や専門知識を有する者、民間企業、NPO等、あらゆる人材の活用が不可欠である。国や都道府県は連携をこれまで以上に強化するとともに、目的に応じた研修内容の充実を図る必要がある。

(初動対応検証レポート)

- ・政府の災害対応の要となる内閣府防災の機能を強化するとともに、海外の事例等も参考としつつ、防災対応を専門とする人材を養成・派遣するための仕組み、国が保有する様々な資源を機動的・効果的に配分するための仕組みの導入、民間企業やNPO等との連携について、検討する。



【広域ボランティア支援本部運営の手引き】

【花畑広場に設置された熊本市災害ボランティアセンター】

被災地における課題

○現地災害対策本部の機能強化

○災害対応に係る情報システムの強化

(被災地において問題になった事象)

- ・政府現地対策本部の幕僚は、課題が顕在化するたびに順次拡充されており、立ち上げ当初から災害廃棄物処理や学校再開等も見通して早期に体制を整備する必要があった。
- ・停電で震度計データの通信が途絶えたため、益城町や西原村において震度7を迅速に観測することができず、的確な初動対応が危ぶまれる事態が生じた。

愛知県の地震防災対策（現状の取組）

○現地災害対策本部の設置

- ・大規模災害が発生し、災害対策本部長が必要と認めたときは、現地災害対策本部を原則として災害地を主に管轄する東三河総局・県民事務所等に設置する。

○災害対応に係る情報システムの強化

- ・震度情報ネットワークシステムの適切な維持管理及び運用を行い、被災直後に県内市町村の震度情報を入手し、的確な初動対応を図る。

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

○迅速な現地災害対策本部の設置と、機動的な応急対策を実現するため、方面本部の能力向上、災害対策本部と方面本部の連携確認等に資する防災訓練の実施を検討する。訓練の結果を、必要に応じて災害対策実施要綱に反映する。

○災害対応に係る情報システムの強化

- ・震度情報ネットワークシステムの情報伝達手段である「県高度情報通信ネットワーク」の的確な維持管理を図るとともに、停電時にも回線を途絶させることのないよう、無線中継所を一定時間連続稼働させる等の停電対策を促進する。
- ・震度情報ネットワークシステムにおける震度計設備について、現在行っている県職員による定期点検の内容を一部充実させるなど、より計画的な保守点検を実施する取組を推進する。

計画等への反映

「第3次あいち地震対策アクションプラン」
「愛知県災害対策実施要綱」

(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・市町村と県で災害情報を共有化できる枠組が事前にできていなかった。
- ・益城町と西原村で震度7の情報が出なかった。これは自治体側の計測震度計のネットワークの通信に問題がある。情報が出ないと外からの支援が来なくなる。県の震度情報ネットワークの頑強さをチェックしてほしい。
- ・次世代型の災害情報システムを構築していくうえでも、常日頃の動態調査をしつつ、加えて我々の目標としてどうあるべきかを常に検討するような体制がほしい。
- ・災害情報は極めて重要である。熊本地震では防災科学技術研究所が見事に災害対応の情報を出したが、入力する人が足りていなかった。
- ・SNSなどを活用した情報システムのあり方について検討を始めてほしい。

○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケートから得た知見

- ・災害対策本部の指示が現場に伝わっていない。(応援職員)
- ・役所の初動体制に課題がある(指揮命令系統が混乱していた)。(応援職員)
- ・被災自治体と応援自治体の情報のやりとりがうまくいっていない(応援職員)

○国における検討状況

(熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について(報告書))

- ・大規模災害時には、被災地方公共団体への人的・物的プッシュ型の支援を円滑に行えるよう、国は緊急災害対策本部や現地対策本部の体制をそのマニュアルを含めて見直すとともに、情報連絡員の役割等についてもマニュアルとしてとりまとめておく必要がある。
- ・ビッグデータの防災分野への活用を進めるため、民間事業者の提案や関係機関と連携した共同開発の実施等、ニーズ把握と手法開発の両面からのアプローチを進める必要がある。
- ・国は広く地方公共団体が活用可能となるよう各種災害対応業務のシステム化についての取組を強化する必要がある。またシステムの開発に際しては、同システムが災害時に有効に活用されるよう、システム操作の訓練手法、発災時の運用支援の手法についても検討されるべきである。
- ・市町村においては、被災者の情報を電子データとして蓄積し、住民に関する既存の各種情報と連携させることで、指定避難所以外に避難している被災者も含めて必要な行政サービスが円滑に提供できるように努めることが望ましく、国は市町村の取組を支援する必要がある。
- ・事前に各種の情報について取扱いや共有・利活用に係るルールを定めるなど、関係機関間における「災害情報ハブ」に関する仕組みづくりを行うことが必要。このため、民間企業・団体、地方公共団体、関係省庁等の多様な関係機関の連携を強化し、速やかに所要の検討を行う。
- ・被災者のニーズを把握し、円滑な対応を行うためにはビッグデータ等の活用を検討するべきであり、その活用方策について、民間からの提案を評価する仕組みの強化も必要である。

(初動対応検証レポート)

- ・現地災害対策本部における広報対応のあり方について速やかに見直しを行う。
- ・災害の状況に応じた現地対策本部への迅速な幹部職員の派遣など、より実践的な現地対策本部のあり方について、速やかに見直す。
- ・今後の大災害発生時においても、災害の状況に即応して、現地対策本部(被災地)との意思疎通を図り、迅速かつ効果的に初動対応を進めるため、政府全体として、支援策の企画・調整等の司令塔機能を担う体制(東京)を速やかに稼働させる。
- ・優先的にインフラを復旧すべき施設のリスト化を行い、速やかに関係者間で共有する。通信インフラが利用できない場合に備え、防災担当部局の衛星電話保有を順次進める。インフラ管理用カメラ等から得られる情報を災害対応に活かすため、施設管理者等との連携を強化する。

被災地における課題

○被災地域支援活動態勢の整備

(被災地において問題になった事象)

- ・被災地に派遣された職員は、困難な状況の下で初動対応に従事したが、執務に必要な携帯電話を始めとする用具等を私物に依存した職員がいたこと、宿泊先や食料等について事実上、自己調達を求められたことなど、今後に向けて改善すべき点が多い。

愛知県の地震防災対策（現状の取組）

○先遣職員の派遣

- ・愛知県以外の地域において大規模な災害が発生した場合に、被災地域の災害状況等を把握する必要があるときは、被災地域に防災局等の職員を緊急に派遣する。

○被災地域支援対策本部の設置

- ・被災地域への物資の供給や職員の派遣などの支援活動を強力に推進するため、知事を本部長とする被災地域支援対策本部を設置する。

課題等に係る具体的な取組方針（今後の取組）

○被災地域支援隊の迅速な派遣の実現と効果的な応援を行うための職員の能力向上を目的とする防災訓練を実施する。訓練の実施にあたっては、県内市町村の参加も呼びかけ、県・市町村が一体となった効果的な支援の実現に資するものとしていく。

○訓練の結果を、必要に応じて災害対策実施要綱に反映する。

計画等への反映

「第3次あいち地震対策アクションプラン」
「愛知県災害対策実施要綱」

(参考)

○防災対策有識者懇談会委員からの意見

- ・東京が被災したときに、愛知県がどういう役割をするのか検討してほしい。

○被災地応援職員・市町村・ボランティア団体へのアンケートから得た知見

- ・被災地域に近い場所での宿泊先の確保が困難だった。(応援職員)
- ・短いスパンで交代するため、業務の継続性がうまくいかない。(応援職員)

○国における検討状況

(熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について(報告書))

- ・国は、市町村が受援体制を構築する際の参考となるガイドラインを新たに策定するとともに応援を想定した研修内容の充実等に努める必要がある。更に、国において地方公共団体の災害対応業務の標準マニュアルや災害時の業務システムの整備を進める他、国や都道府県は応援職員の能力が被災地で活かされるよう、調整の仕組み及び情報共有についてルール化した情報連絡員用マニュアルやガイドラインにおける解説の充実が望まれる。また、応援職員が災害対応業務に集中できる環境の確保のため、国の災害時のマニュアル等を見直す必要がある。
- ・市町村への応援が円滑に機能するよう、応援する各機関が参加した訓練を行う必要がある。

(初動対応検証レポート)

- ・自衛隊の駐屯地を活用することなどにより、執務環境も含めた派遣職員の活動拠点を設営し、暫時、自給自足できる環境を準備することができるよう、平時から自衛隊をはじめとする各種機関との連携体制を速やかに構築する。
- ・また、派遣時の宿舍の確保、勤務管理等のルール、職員への手当等についても速やかに検討する。



【平成28年熊本地震 愛知県被災地域支援隊の様子】

平成28年熊本地震の課題検証報告
～地震防災対策の強化に向けて～

平成29年3月
愛知県防災局防災危機管理課

〒480-8501
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話 052-954-6191